

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年4月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社巴川製紙所 |
| 【英訳名】 | TOMOEGAWA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 井上 善雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3516局)3401番(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号 |
| 【電話番号】 | 054(256局)4319番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 昌栄印刷株式会社
住所 : 大阪府大阪市生野区桃谷一丁目3番23号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 山口 正明
資本金 : 100百万円
事業の内容 : 有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 231,100個 (うち間接所有分162,500個)
異動後 : 625,150個 (うち間接所有分162,500個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 14.79% (うち間接所有分10.40%)
異動後 : 40.01% (うち間接所有分10.40%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である昌栄印刷株式会社の株式を追加取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。

当該子会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2020年3月30日

以 上